

## 浄水水質検査結果書(水質基準項目)

戸崎団地自治会館 浄水

番号	項目	水質基準	4月	5月	6月	7月	8月	9月
	採水年月日		令和7年4月15日	令和7年5月13日	令和7年6月10日	令和7年7月2日	令和7年8月5日	令和7年9月2日
	採水地点		戸崎団地自治会館	戸崎団地自治会館	戸崎団地自治会館	戸崎団地自治会館	戸崎団地自治会館	戸崎団地自治会館
	採水者所属		水道施設課	平成理研(株)	水道施設課	水道施設課	平成理研(株)	水道施設課
	気温	°C	22.8	26.2	20.4	31.0	38.3	31.5
	水温	°C	16.0	19.0	21.7	25.6	29.5	29.7
基1	一般細菌	100個/mL以下	0	0	0	0	0	0
基2	大腸菌	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
基3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下	—	0.0003未満	—	—	0.0003未満	—
基4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下	—	0.00005未満	—	—	0.00005未満	—
基5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下	—	0.001未満	—	—	0.001未満	—
基6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下	—	0.001未満	—	—	0.001未満	—
基7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下	—	0.001未満	—	—	0.001	—
基8	六価クロム化合物	0.02 mg/L以下	—	0.002未満	—	—	0.002未満	—
基9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下	—	0.004未満	—	—	0.004未満	—
基10	ジアン化物イオン及び塩化ジアン	0.01 mg/L以下	—	0.001未満	—	—	0.001未満	—
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下	1.0	1.04	0.9	0.9	0.6	0.7
基12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下	0.09	0.10	0.10	0.11	0.10	0.13
基13	ホウ素及びその化合物	1.0 mg/L以下	—	0.1未満	—	—	0.1未満	—
基14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下	—	0.0002未満	—	—	0.0002未満	—
基15	1,4-ジオキサン	0.05 mg/L以下	—	0.005未満	—	—	0.005未満	—
基16	(シス+トランス)-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下	—	0.001未満	—	—	0.001未満	—
基17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下	—	0.001未満	—	—	0.001未満	—
基18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下	—	0.0005未満	—	—	0.0005未満	—
基19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下	—	0.001未満	—	—	0.001未満	—
基20	ベンゼン	0.01 mg/L以下	—	0.001未満	—	—	0.001未満	—
基21	塩素酸	0.6 mg/L以下	0.05未満	0.05未満	0.05	0.05未満	0.07	0.08
基22	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下	—	0.002未満	—	—	0.002未満	—
基23	クロロホルム	0.06 mg/L以下	—	0.013	—	—	0.010	—
基24	ジクロロ酢酸	0.03 mg/L以下	—	0.007	—	—	0.006	—
基25	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/L以下	—	0.011	—	—	0.013	—
基26	臭素酸	0.01 mg/L以下	—	0.001未満	—	—	0.001未満	—
基27	総トリハロメタン	0.1 mg/L以下	—	0.038	—	—	0.038	—
基28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下	—	0.011	—	—	0.008	—
基29	プロモジクロロメタン	0.03 mg/L以下	—	0.013	—	—	0.013	—
基30	プロモホルム	0.09 mg/L以下	—	0.001	—	—	0.002	—
基31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下	—	0.008未満	—	—	0.008未満	—
基32	亜鉛及びその化合物	1.0 mg/L以下	—	0.005未満	—	—	0.007	—
基33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下	—	0.01	—	—	0.02	—
基34	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下	—	0.03未満	—	—	0.03未満	—
基35	銅及びその化合物	1.0 mg/L以下	—	0.01未満	—	—	0.01未満	—
基36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下	—	12.9	—	—	15.5	—
基37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下	—	0.005未満	—	—	0.005未満	—
基38	塩化物イオン	200 mg/L以下	14.2	12.8	13.1	13.9	15.2	16.9
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下	68.7	69.1	71.9	70.7	71.1	73.3
基40	蒸発残留物	500 mg/L以下	137	142	140	141	154	150
基41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下	—	0.02未満	—	—	0.02未満	—
基42	ジェオスミン	0.00001 mg/L以下	—	0.000001未満	—	—	0.000001未満	—
基43	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/L以下	—	0.000001未満	—	—	0.000001未満	—
基44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下	—	0.005未満	—	—	0.005未満	—
基45	フェノール類	0.005 mg/L以下	—	0.0005未満	—	—	0.0005未満	—
基46	有機物(TOC量)	3 mg/L以下	0.8	0.9	0.9	0.9	0.7	0.8
基47	pH値	5.8以上8.6以下	7.4	7.4	7.3	7.3	7.5	7.4
基48	味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
基49	臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
基50	色度	5度以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満
基51	濁度	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
	残留塩素	0.1 mg/L以上	0.9	0.8	0.8	0.7	0.9	0.9
	電気伝導率	(μS/cm)	191	184	190	193	195	203
	アルカリ度	(mg/L)	56.9	54.9	59.1	59.8	53.5	57.0
	判定		水質基準に適合	水質基準に適合	水質基準に適合	水質基準に適合	水質基準に適合	水質基準に適合
	検査期日		令和7年4月15日 ～ 令和7年4月17日	令和7年5月13日 ～ 令和7年5月23日	令和7年6月10日 ～ 令和7年6月12日	令和7年7月2日 ～ 令和7年7月4日	令和7年8月5日 ～ 令和7年8月25日	令和7年9月2日 ～ 令和7年9月4日
	検査機関		埼玉県 上尾市上下水道部	平成理研(株)	埼玉県 上尾市上下水道部	埼玉県 上尾市上下水道部	平成理研(株)	埼玉県 上尾市上下水道部

【備考】残留塩素は、衛生上必要な措置として給水栓(蛇口)で0.1mg/L以上保持することになっています。

番号の「基」は水質基準項目です。

基準項目16の「シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン」は「(シス+トランス)-1,2-ジクロロエチレン」と表記しています。

網掛けの項目は、概ね1か月に1回以上行う項目(省略不可項目)で、9項目あります。

アルカリ度と電気伝導率は年間を通して上尾市上下水道部で検査を実施しています。

## 浄水水質検査結果書(水質基準項目)

戸崎団地自治会館 浄水

番号	項目	水質基準	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	採水年月日		令和7年10月7日	令和7年11月5日	令和7年12月2日			
	採水地点		戸崎団地自治会館	戸崎団地自治会館	戸崎団地自治会館	戸崎団地自治会館	戸崎団地自治会館	戸崎団地自治会館
	採水者所属		水道施設課	平成理研(株)	水道施設課			
	気温	°C	22.0	16.6	15.1			
	水温	°C	25.9	20.0	17.0			
基1	一般細菌	100個/mL以下	0	0	0			
基2	大腸菌	検出されないこと	不検出	不検出	不検出			
基3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下	—	0.0003未満	—			
基4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下	—	0.00005未満	—			
基5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下	—	0.001未満	—			
基6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下	—	0.001未満	—			
基7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下	—	0.001	—			
基8	六価クロム化合物	0.02 mg/L以下	—	0.002未満	—			
基9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下	—	0.004未満	—			
基10	シアノ化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下	—	0.001未満	—			
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下	1.4	1.01	1.2			
基12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下	0.10	0.10	0.09			
基13	ホウ素及びその化合物	1 mg/L以下	—	0.1未満	—			
基14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下	—	0.0002未満	—			
基15	1,4-ジオキサン	0.05 mg/L以下	—	0.005未満	—			
基16	(シス+トランス)-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下	—	0.001未満	—			
基17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下	—	0.001未満	—			
基18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下	—	0.0005未満	—			
基19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下	—	0.001未満	—			
基20	ベンゼン	0.01 mg/L以下	—	0.001未満	—			
基21	塩素酸	0.6 mg/L以下	0.05	0.05未満	0.05未満			
基22	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下	—	0.002未満	—			
基23	クロロホルム	0.06 mg/L以下	—	0.016	—			
基24	ジクロロ酢酸	0.03 mg/L以下	—	0.008	—			
基25	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/L以下	—	0.014	—			
基26	臭素酸	0.01 mg/L以下	—	0.001未満	—			
基27	総トリハロメタン	0.1 mg/L以下	—	0.048	—			
基28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下	—	0.008	—			
基29	プロモジクロロメタン	0.03 mg/L以下	—	0.016	—			
基30	プロモホルム	0.09 mg/L以下	—	0.002	—			
基31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下	—	0.008未満	—			
基32	亜鉛及びその化合物	1 mg/L以下	—	0.005未満	—			
基33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下	—	0.02	—			
基34	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下	—	0.03未満	—			
基35	銅及びその化合物	1 mg/L以下	—	0.01未満	—			
基36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下	—	14.5	—			
基37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下	—	0.005未満	—			
基38	塩化物イオン	200 mg/L以下	18.7	13.7	18.0			
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下	80.8	69.2	71.7			
基40	蒸発残留物	500 mg/L以下	160	142	139			
基41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下	—	0.02未満	—			
基42	ジェオスミン	0.00001 mg/L以下	—	0.000001未満	—			
基43	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/L以下	—	0.000001未満	—			
基44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下	—	0.005未満	—			
基45	フェノール類	0.005 mg/L以下	—	0.0005未満	—			
基46	有機物(TOC量)	3 mg/L以下	0.9	0.9	0.9			
基47	pH値	5.8以上8.6以下	7.3	7.5	7.4			
基48	味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし			
基49	臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし			
基50	色度	5度以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満			
基51	濁度	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満			
	残留塩素	0.1 mg/L以上	0.9	0.8	1.0			
	電気伝導率	(μS/cm)	220	192	204			
	アルカリ度	(mg/L)	57.0	59.5	57.0			
	判定		水質基準に適合	水質基準に適合	水質基準に適合			
	検査期日		令和7年10月7日 ～ 令和7年10月9日	令和7年11月5日 ～ 令和7年11月20日	令和7年12月2日 ～ 令和7年12月5日			
	検査機関		埼玉県 上尾市上下水道部	平成理研(株)	埼玉県 上尾市上下水道部			

【備考】残留塩素は、衛生上必要な措置として給水栓(蛇口)で0.1mg/L以上保持することになっています。

番号の「基」は水質基準項目です。

基準項目16の「(シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン)」は「(シス+トランス)-1,2-ジクロロエチレン」と表記しています。

網掛けの項目は、概ね1か月に1回以上行う項目(省略不可項目)で、9項目あります。

アルカリ度と電気伝導率は年間を通して上尾市上下水道部で検査を実施しています。

## R7 水質管理目標設定項目

検査機関 平成理研株式会社

検査項目	区分	採水地点	戸崎団地自治会館
		採水年月日 目標値	令和7年 6月24日
1 アンチモン及びその化合物	0.02 mg/L以下	0.0015未満	
2 ウラン及びその化合物	* 0.002 mg/L以下	0.0002未満	
3 ニッケル及びその化合物	0.02 mg/L以下	0.001未満	
4 1,2-ジクロロエタン	0.004 mg/L以下	0.0004未満	
5 トルエン	0.4 mg/L以下	0.02未満	
6 フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.08 mg/L以下	0.008未満	
7 亜塩素酸	0.6 mg/L以下	0.06未満	
8 ジクロロアセトニトリル	* 0.01 mg/L以下	0.002	
9 抱水クロラール	* 0.02 mg/L以下	0.005	
10 農薬類	検出値と目標値の比の和として、1以下	0	
11 残留塩素	1 mg/L以下	0.8	
12 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	10mg/L以上 100mg/L以下	69	
13 マンガン及びその化合物	0.01 mg/L以下	0.001未満	
14 遊離炭酸	20 mg/L以下	3	
15 1,1,1-トリクロロエタン	0.3 mg/L以下	0.03未満	
16 メチル- <i>t</i> -ブチルエーテル	0.02 mg/L以下	0.002未満	
17 有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	3 mg/L以下	2.5	
18 臭気強度 (TON)	3 以下	1未満	
19 蒸発残留物	30mg/L以上 200mg/L以下	152	
20 濁度	1 度以下	0.1未満	
21 pH値	7.5 程度	7.5	
22 腐食性(ランゲリア指数)	-1程度以上とし 極力0に近づける	-0.87	
23 従属栄養細菌	* 2000個/m L 以下	0	
24 1,1-ジクロロエチレン	0.1 mg/L以下	0.002未満	
25 アルミニウム及びその化合物	0.1 mg/L以下	0.02	
26 ベルフルオロオクタノンスルホン酸(PFOS)及びベルフルオロオクタノン酸(PFOA)	*0.00005 mg/L以下	0.000002未満	

備考 水質管理目標設定項目：水質基準項目ではないが、水道水質管理上留意すべき項目のこと。

\* 印が付いている目標値は暫定。

農薬類については、管理農薬115項目を自主的に検査し、全て定量下限値未満であった。